

山梨県公報

第千六百十三号

平成十七年

十月二十四日

月 曜 日

目 次

道路の区域変更(三件)……………七二五

公 告……………七二六

一般競争入札について……………七二六

告 示

山梨県告示第五百四十八号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡中地域振興局建設部において、この告示の日から平成十七年十一月十四日まで一般の縦覧に供する。

平成十七年十月二十四日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 甲府昇仙峡線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	旧	新		
甲府市千塚五丁目三四一九番の五地先から 甲府市山宮町字御岳七二二番の一 địa先まで	五・五	一・〇	六・〇	一一八・〇
	六・〇	一・〇		
				一一八・〇

山梨県告示第五百四十九号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡南地域振興局建設部において、この告示の日から平成十七年十一月十四日まで一般の縦覧に供する。

平成十七年十月二十四日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 南アルプス公園線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	旧	新		
南巨摩郡身延町大字栗倉字小原島五七八番 地先から 南巨摩郡身延町大字栗倉字蟹沢七六六番の 三地先まで	七・五	七・五	一〇・〇	六三・〇
	一〇・〇	七・五		
				六三・〇

山梨県告示第五百五十号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡東地域振興局建設部において、この告示の日から平成十七年十一月十四日まで一般の縦覧に供する。

平成十七年十月二十四日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 鷲宿中道線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	旧	新		
笛吹市大字境川町藤袋字牛居沢六八六四番 の二地先から 笛吹市大字境川町藤袋字向田六八六二番の 二一地先まで	一七・九	一六・一	四五・九	一一三・〇
	四五・九	一六・一		
				一一三・〇

公 告

● 一般競争入札について
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十七年十月二十四日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 借入物品等の名称及び数量
山梨県新財務会計システム用サーバ機器等（第二期） 一式
- 2 借入物品等の仕様等
入札説明書で定める内容等であること。
- 3 借入期間
平成十八年一月十日から平成二十三年一月九日まで
- 4 納入場所
知事が指定する場所
- 二 一般競争入札の参加資格
- 1 平成十七年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成十七年山梨県告示第九十七号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- 2 この公告に示す借入物品等を確実に納入できると知事が判断した者であること。
- 3 納入する借入物品等に係るアフターサービスを知事の求めに応じて速やかに提供することができる者であること。
- 4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 三 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県企画部
情報政策課新財務会計システム開発担当 電話〇五五 二二三 一四二〇
- 2 入札説明書の交付方法
この公告の日から平成十七年十一月十一日（金）までの山梨県の休日を含め、この公告の日から平成十七年十一月十一日（金）までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）

を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の1の交付場所において交付する。

- 3 入札参加資格確認申請書の提出方法
平成十七年十月二十八日（金）から平成十七年十一月十四日（月）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までに山梨県企画部情報政策課新財務会計システム開発担当に持参すること。
- 4 入札及び開札の日時及び場所
平成十七年十二月六日（火）午後二時 山梨県庁（郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）北別館四階マルチメディアルーム
- 5 郵便による入札書の受領期限及び場所
平成十七年十二月五日（月）午後五時までに山梨県企画部情報政策課新財務会計システム開発担当（郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。
- 6 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、月額として見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 入札の無効
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 8 落札者の決定方法
規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 四 その他
- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 2 入札保証金
免除
- 3 契約保証金
契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない

らない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 契約書作成の要否

要

5 最初の調達

(一) 借入物品等の名称及び数量

山梨県新財務会計システム用サーバ機器等(第一期) 一式

(二) 入札の公告の日

平成十七年五月十九日

6 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the services to be required

Computer equipment for Yamanashi Prefectural New Financial Accounting System (The second period), 1 set

2 Date and time for tender

2:00PM December 6,2005

3 Bureau in charge

New Financial Accounting System Development Section, Information Policy Division, Planning Department, Yamanashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8501 Japan
TEL 055-223-1420

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号 印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番